

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 6 月 20 日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25292139

研究課題名(和文) アグリフードレジーム再編下における海外農業投資と投資国責任に関する国際比較研究

研究課題名(英文) An International Comparative Study on Foreign Agricultural Investment and the Responsibility of Investing Countries under the Restructuring of Agro-food Regime

研究代表者

久野 秀二 (Hisano, Shuji)

京都大学・経済学研究科(研究院)・教授

研究者番号：10271628

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,900,000円

研究成果の概要(和文)：世界食料不安の様相が中長期的に続くことが懸念される中、食料安全保障と農業・農村開発の「必要性」から世界各地で進められている大規模農地取得(農地収奪)を通じた海外農業投資の性格と影響をめぐって、国際的に活発な研究や議論が続けられている。日本の政府開発援助や民間企業による海外農業投資も農地収奪との批判を免れていないが、その実態は必ずしも明らかではない。本研究では国際機関の政策動向と市民社会組織の見解、日本を含む投資国・多国籍企業による投資実態と政策動向、アジア・アフリカ等の被投資国・地域の投資受入実態と政策動向を文献調査及び現地調査を通じて明らかにするとともに、国際的規制枠組みのあり方を検討した。

研究成果の概要(英文)：In the midst of global food insecurity, we have seen a rapid increase of foreign agricultural investment through problematic large-scale land grabbing, which is justified in the name of the necessity of increasing food production and promoting rural economic development in the Global South as well as improving food security in the food-insecure Global North. Though many productive research projects on the issue have been organised among concerned academic communities worldwide, Japanese scholars have been far left behind despite that Japanese ODA and corporate FDI are criticised for being involved in some of land grabbing cases in Africa and Southeast Asia, among others. Throughout this research project, we have gained better understanding of the complex realities of large-scale agricultural investment by investigating several investing countries and TNCs as well as invested countries and affected rural communities. We also have examined a possible international regulatory regime.

研究分野：農業・食料の国際政治経済学

 キーワード：国際農業開発 ランドグラブ アグリビジネス グローバルガバナンス 政府開発援助 アグリフード  
 レジーム 国際人権レジーム 多国籍企業

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 近年、land rush あるいは land grabbing と呼ばれる、大規模農地取得を通じた海外農業投資に国際社会の関心が集まっている。被投資国における小生産者の土地からの排除を伴い、彼らの生活基盤や食料生産基盤、農村社会や自然環境に大きな影響を及ぼすことが懸念されるからだ。農地取得を通じた海外農業投資は必ずしも新しい現象ではないが、いずれも規模が大きく、多国籍アグリビジネスに加え、中国や韓国、湾岸諸国など国内の食料供給能力に不安を抱える国々によるものが急増している点、バイオ燃料作物や水・森林資源等の生物資源の確保と利用などに目的が広がっている点、安定的な運用先を求める投資ファンドや投機資金の流入が大規模農業投資を促している点などに、近年の特徴がみられる。

(2) こうした大規模農業投資をめぐる問題に対して、開発 NGO や被投資国の農民組織、国際援助機関等が早くから警鐘を鳴らしていたが、関連領域の社会科学研究者も、農業問題研究の主要国際学術誌、とりわけ 2012 年の 2 つの号で大規模農業投資問題の特集した Journal of Peasant Studies 誌を中心に活発な議論を進めてきた。この特集号は同誌に集う開発社会学や政治経済学等の出自の農業問題研究者らが呼びかけて 2009 年に始まった国際共同研究プロジェクトと、それに基づく 2011 年 4 月の国際研究大会（英サセックス大学）で発表された研究成果をまとめたものである。また、Globalizations 誌や Development & Change 誌、Geopolitics 誌、Canadian Journal of Development Studies 誌、Water Alternative 誌等でも同様の特集が企画されており、その研究交流集会在 2012 年 6 月（蘭エラスムス大学社会研究所）に開催された。これに研究代表者 [ 久野 ] が参加したことが、本研究プロジェクト起ち上げの一つの契機となっている。

(3) わが国でも、日本放送協会が 2010 年 2 月に放送した「ランドラッシュ 世界農地争奪戦」及び同名書によって当該問題が広く認知されるようになり、『農業と経済』誌の世界食料問題特集号（2010 年 4 月臨時増刊号、2011 年 11 月号、いずれも研究代表者が企画担当）でも部分的に取り上げられた。しかし、海外の旺盛な研究動向と比べ、国内研究者による系統的な研究活動は極めて乏しい状況にあった。日本の政府開発援助や民間直接投資、投資ファンド等を通じた近年の海外農業投資は国際的動向と無関係ではない。日本の研究者として学術面での国際的責任を果たすためにも、早急なキャッチアップと国内外での成果発信・政策提言を行うことが求められ

ていたし、各国農業構造・政策動向分析や途上国農村での緻密な現地調査の経験と蓄積を有する研究分担者の参集によって、それは十分に達成可能であると判断した。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、中長期的に世界食料不安の様相が続くと予想される中、世界各地で活発化し様々な問題を引き起こしている大規模農地取得（land grab）を通じた海外農業投資の動向を把握し、わが国の政府開発援助・民間資本等による海外農業投資への関与の実態ならびに投資国として国際社会に果たすべき責任を明らかにすることにある。具体的には、第 1 に、関連国際学会における研究とその到達点を包括的にレビューし、それを国内研究者による各国農業構造・政策動向分析の研究蓄積と接合することで、今後の理論的・実証的研究のための分析枠組みを構築する。第 2 に、日本の政府資金・民間資本・投資ファンドが関与する事例について関連機関への聴取調査と予備的な現地調査を行い、その成果を国内外に発信しながら政策提言につなげる。

## 3. 研究の方法

(1) 近年の大規模農業投資については、投資の主体・目的・地域ごとの多様性が大きく、とくに欧米諸国からの情報アクセスが難しい東アジア諸国の投資側の論理と背景に踏み込んだものは少ない。そこで本研究では農業経済学・農業社会学・政治経済学等を専門としながら世界各地の農業構造・政策動向分析に従事してきた農業問題研究者 12 名で研究組織を構成した。また、課題別に研究モジュールを設け、より機動的に協働できる体制を整えた。

(2) 具体的には、国際機関の政策動向と市民社会組織の見解、投資国・多国籍企業による投資実態と政策動向、被投資国・地域の投資受入実態と政策動向をそれぞれ明らかにするために、先行研究の文献調査を進めるとともに、国内外研究協力者を招聘して情報共有・意見交換を図りながら、当該問題の全体像を把握することに努めた。

(3) さらに、研究分担者が専門とする主要国・地域の現状を把握するため必要に応じて現地調査を進めるとともに、とくに海外先行研究で空白となっている日本及び東アジア諸国の政府開発援助・民間直接投資・投資ファンド等の実態や政策動向を把握して国際比較研究のための素材を整理・蓄積するために、必要に応じて予備的な現地調査を実施した。

(4) これらの学術的成果を国内外の学会や学術誌で発表するとともに、公開シンポ等を通じて広く社会に向けた発信を行った。

#### 4. 研究成果

(1) 大規模土地取得を通じた海外農業投資の実態に関する国際的な研究動向について文献レビューを行った[久野]。国際NGOのGRAINが2008年に発表した報告書をはじめ、IFPRI(2009)、IIED・FAO・IFAD(2009)、世界銀行(2010)、Oxfam(2010)、ILC(2011)などの国際機関・国際NGOが相次いで報告書を発表した。当時は全体像(どのような投資が、どこで、誰によって、何を目的に、どのような問題を伴って行われているのか)の把握とデータの質をめぐる議論が中心だった。2011年には英・サセックス大学・開発研究所(IDS)、蘭・エラスムス大学・国際社会科学研究所(ISS)、南ア・西ケープ大学・貧困・土地・農業問題研究所(PLAAS)、米・コーネル大学・グローバル開発研究所などの研究者が参集してLand Deal Politics Institute(LDPI)が設立され、2011年4月(IDS)、2012年6月(ISS)、2012年10月(コーネル大学)、2015年6月(チェンマイ大学)でそれぞれ国際カンファレンスが開催され、世界各地で進行するLand Grabbingに関する数多くの事例研究が報告され、国・地域や対象作物、関係主体によって多様な形態と影響を伴う大規模土地取引の政治経済学的動態が明らかにされてきた。こうした批判的社会科学プロジェクトの中心メンバーBorras教授(ISS)によれば、こうした豊富な事例研究を踏まえて、現在はグローバル・ガバナンスと農業・環境・開発をめぐる社会正義の観点からLand Grab問題を総合的に捉え、問題に対処するための規制枠組みや土地政策、社会運動のあり方を具体的に提唱する段階に入っている。日本における研究と議論が周回遅れであることを認識し、このギャップを少しでも埋めるために取り組んできた調査研究活動とその成果を以下、整理する。

(2) Land Grabを伴う大規模農業投資の正当化言説として食料安全保障論に注目し、その歴史的変遷と現段階の特徴を明らかにした[久野]。1970年代前半の世界食料危機を背景に登場した食料安全保障論はその後「国家食料安全保障から世帯・個人の食料安全保障へ」、「食料の量的側面から質的側面へ」と概念を拡張する一方で、とくに1980年代後半以降は、「非効率な小農生産」と「遅れた農村社会」を国際市場に組み込むことで経済成長が達成され、市場で最適化行動をとることで家計と個人の購買力(所得)が確保され、もって貧困削減と食料へのアクセ

スが改善されると考える、生産力主義・開発主義的で新自由主義的な傾向を強めてきた。これを「新自由主義的食料安全保障論」と捉えるなら、Land Grabを伴う大規模農業投資はその具体的表現である。とくに2007/08年の食料価格危機を契機に国際社会(G8、G20、WEF等)が低開発途上国の農業開発を重視するようになったが、その開発手法は援助国政府、国際援助機関、被援助国政府、多国籍企業による官民連携(PPP)モデルを特徴としている。そこでは受益者であるべき途上国農村コミュニティ・農業生産者のナショナル及びローカルなレベルの意思決定過程からの排除に加え、グローバル・ガバナンスにおける説明責任の欠如(ガバナンスの民営化と法規制枠組みの空洞化)が問題視されている。

(3) 日本政府の食料安全保障戦略も、こうした新自由主義的傾向を示している。それは一方で国内の「食料供給(農業生産)基盤」を維持・強化するための政策を含むが、他方で農産物貿易の自由化と海外農業投資の推進を通じた「食料調達環境」の確保を重視する内容となっている。その一つが日本・ブラジル・モザンビークの三角協力としてモザンビーク北部で実施されているナカラ回廊農業開発/ProSAVANA事業である。同事業の下で進んでいる農業投資・土地収奪及び農民の権利侵害の状況とそれに対する農民・農民組合組織・市民社会組織の対応ならびにローカルな政治状況について、研究分担者[池上]が研究協力者[船田ら]とともに数次にわたる実態調査を行った。その結果、農業投資・土地収奪の問題については国際的なフード・ガバナンス、とりわけアフリカのそれとの関連を抜きに正しく捉えることはできないこと、直接的な投資主体が地場資本であってもブラジル資本やヨーロッパ系のアグリビジネスと資本関係にあたり、その背後に別の多国籍アグリビジネスが存在したりして多角的・複層的な資本関係が形成されていること、大規模農業投資の手段として採用されることの多い契約栽培については農民、委託企業・農場、対象品目によって評価が分かれることなどが明らかになった。なお、本件の調査・分析(政府関係機関でのヒアリング・意見交換を含む)はアフリカ日本協議会や日本国際ボランティアセンター、モザンビーク開発を考える市民の会等の市民社会組織と連携して行われ、調査報告を兼ねた当該問題のシンポジウム等では研究分担者[池上]と研究協力者[船田]も度々登壇した。

(4) 大規模土地取引に関する国際統計で世界第二位の投資対象国となっているインドネシアでは、国有林地の生産林において、天然林伐採と産業造林(アブラヤシ農園等への転換)が事業許

可を交付された大規模産業造林業者(外国資本を含む)によって進められており、環境破壊(森林火災の誘発)や地域住民との土地紛争を各地で引き起こしていることが、研究分担者[藤原、佐藤]らの数次にわたる現地調査によって明らかにされた。また、アブラヤシを中心とする東南アジアでの大規模農業投資の受入実態と政策動向に関する文献調査と統計データの収集及び分析も別の研究分担者[岩佐]によって行われ、アブラヤシ農園開発の投資先が東南アジア一極集中からアフリカを含む外延的拡大を示していること、従来の大規模農園企業に加え、穀物メジャーや異業種からの参入が2000年代後半から急増していること、その形態も事業権譲渡・リース形式や合併、契約農業など多様に展開していることなどが明らかにされた。

(5) 南米最大の Land Grab 対象国であるブラジルについても、研究分担者[佐野]による文献調査と現地調査を通じて以下のことが明らかにされた。取得面積では森林等の比率が高いものの、件数では大豆やサトウキビ等の耕種作物が圧倒的に多い。アグリビジネスではアルゼンチン企業による投資が多く、大豆価格の高騰を見込んだ投機的要素の強い異業種企業・金融資本による農地取得も加速している。日本企業については、三井物産のように川上部門の企業買収と農地取得を通じた農業生産事業への参入、あるいは農業資材の提供やそれと連動した金融サービスの提供を含むフルパッケージ事業への参入がみられる。アジア市場への輸出姿勢を明確にし、集荷・輸出事業の強化を図るため、流通部門への投資も加速している。こうした外資による大規模農業投資がブラジル政府の大規模農業開発と連携しながら進められており、各地で軋轢が生じている。そのため、農業労働者連盟(CONTAG)や土地なし農民運動(MST)などの社会運動が高揚し、ブラジル政府に外国人・外国企業による土地取得の規制強化を迫ってきた。2010年8月の政府意見書及び2011年12月の基本通達70号はその成果であり、農地取得に対する政府機関(INCRA)による監視体制の強化、大規模農地取得に対する議会承認の義務化といった公的規制に結実している。しかし、政治情勢は不安定・流動的であり、消費者運動も脆弱なため、貧困削減・所得格差や地域間格差の是正、小農・家族農業保護を口実としたGM作物の推進や大規模農業開発の推進を正当化する議論を覆すには至っていない。

(6) ロシア極東地域でも Land Grab が進んでいることが報じられており、中国国有農場による農墾進出[朴]及び北海道等の国内企業・金融機関による農業投資[坂下]に関する資料収集・

ヒアリング調査が行われた。とくに中国では2002年のWTO加盟以降、食糧自給政策が後退し、急速な経済成長に伴う購買力の向上も重なって農産物輸入が急増している。2006年の「国家食糧安全中長期計画綱要」は糧食企業や国有農場による海外進出と開発輸入を促すものであり、農業生産だけでなく、現地での加工・貯蔵・流通を含めたフードシステムの構築を視野に入れた国外食糧基地の建設が目指されている。主に辺境地域に立地する国有農場は人民解放軍の集団帰農=国営農場を起源としており、現在は独立採算化してアグリビジネス展開を図っているものの、行政と結合した巨大農場生産集団が政策的に海外進出を図っている点は、他国の海外農業進出にはない特徴である。より具体的に、黒竜江省の農墾が極東ロシアと中央アジアに展開している実態が研究分担者[朴]によって明らかにされた。

(7) 韓国企業・大宇による全耕地の半分に及び規模の土地取引(リース契約)が発覚し、大統領が退陣に追い込まれるなどの政治的混乱を呼んだマダガスカルにおける Land Grab の最新事情ならびに農民・市民社会組織の対抗について、研究分担者[白武]と研究協力者[Ralandison]が現地調査を実施した。また、多国籍砂糖企業による大規模農業投資と契約農業が急速に広がるラオスについても、研究分担者[磯田]と指導学生が現地調査を実施し、その影響が経済学的に分析された。

(8) 日本の政府開発援助と民間企業の対外直接投資が関与する Land Grab 案件については、メコン・ウォッチ、FoE Japan、日本国際ボランティアセンター(JVC)、アフリカ日本協議会(AJF)、Oxfam Japan、熱帯林行動ネットワーク(JATAN)などの市民社会組織が活発な調査・報告活動を行っており、その情報を本研究プロジェクト内で共有した。例えば、FoE Japan が調査・アドボカシー活動を進めているフィリピン・イザベラ州のサトウキビ農園・バイオエタノール事業(伊藤忠・日揮)、メコン・ウォッチが調査活動を進めているミャンマー・ティラワ経済特区開発事業(政府開発援助によるパッケージ型インフラ事業、三菱商事・住友商事・丸紅が関与)、研究協力者[青西]が主宰する「開発と権利のための行動センター」が情報収集したアンゴラでの製糖工場プロジェクト(丸紅)やカンボジアでのキャッサバ農園・バイオエタノール事業(出光興産)などがある。

(9) 大規模農業投資が地域社会(生計、雇用、環境)に及ぼす悪影響は国際社会の共通認識となっており、その一端は本研究プロジェクトを通じた調査研究活動において具体的に明らかにさ

れた。とくに日本は政府開発援助の主要な提供国として、多国籍企業・投資家の母国として、大規模農業開発事業を推進する国際経済機関への主要な出資国として、そして Land Grab に直接関与しているか否かにかかわらず世界最大の食料輸入依存国として、国際社会に果たすべき責任はきわめて大きい。しかし、国家の法的権限を飛び越えてグローバルに事業展開する多国籍企業の規制を含め、大規模海外農業投資をめぐる問題にどのように対処するか(責任を果たせるか)は難しい問題として残されており、国際社会の対応も大きく分かれている。第一に、責任ある農業投資原則(RAI)のように大規模農業投資の食糧安全保障上の役割を肯定し、ガバナンスを多国籍企業・投資家の自主規制に限定するもので、日本政府はこの立場をとっている。第二に、土地・水・食料へのアクセスを基本的人権と位置づけ、したがって大規模農業投資に伴う土地・水からの強制排除等を人権侵害として捉える議論で、より包括的で強制力のある国際法規範と多国籍企業の行動規制を要求するものである。後者の人権アプローチは投資国政府と国際機関の責任を国際法の枠組みで追及することの重要性を謳っており、前者のアプローチとの対比で日本を含む各国政府・国際機関への政策提言につなげていくことが課題となっている。本プロジェクトでは、後者の立場から調査・アドボカシー活動を展開する国際 NGO の FIAN International から Land Grab 問題担当者 [ Sofia Monsalve 現事務局長 ] を研究会に招聘した。また、国家管轄権を超えて多国籍企業や国際経済機関を法的に規制するためのメカニズム(基本的人権の実現に係る域外適用義務 ETO) を研究し、FIAN International のアドバイザーでもある国際人権法の専門家 [ Fons Coomans ] を後述するシンポジウムに招聘し、認識を深めることができた。

(10) 他方、その確立と実施までに多くの困難が予想される国際法規範による Land Grab 規制とは別に、金融機関の行動原則(コーポレート・ガバナンス・コード)を策定し、パーム油や紙パルプなど熱帯林リスク(環境リスク、社会的リスク、ガバナンスリスクを含む)産品の生産企業や貿易企業の事業拡大に必要な融資・引受・債券・出資を金融機関が提供しないように仕向け、間接的に大規模農業投資による否定的影響を回避するアプローチが環境 NGO の Rainforest Action Network によって考案されていることが、同組織日本代表部の研究協力者 [ 川上 ] によって紹介された。とくに東南アジアの熱帯林リスク事業への融資に占める日本の金融機関の割合は大きく、その効果が期待される。

(11) 本プロジェクトの着地点である「研究成果を国内外の学会や学術誌で発表するとともに、公開シンポ等を通じて広く社会に向けて発信する」点については、一部の調査研究活動の成果が国際学会で発表され、あるいは国内外の学術誌で論文として発表されたものの、プロジェクト全体の成果が学術的成果に結実するには至っておらず、今後の課題として残されている。他方、事業最終年度の最終版、2016(平成28)年2月に、当該分野の調査研究活動で多くの実績を上げている研究者3名を海外から招聘して開催した国際シンポジウム「グローバルな農地収奪と規制レジーム：日本と極東の視点から」には、農業・食料・農村開発問題とくにアフリカ、東南アジア、中南米等の経済社会開発に関する研究に従事する研究者・大学院生が全国から50名以上参加し、7名の報告者・ファシリテーター、その他の研究分担者・協力者とともに活発な議論を交わすことができた。同シンポジウムはソーシャル・メディア等を通じて海外の研究者や市民社会組織からも注目を集めており、「国内研究者による分析と情報発信の大きな立ち遅れ」を少しでも解消し、研究成果を国内外へ広く発信するという課題は何とか達成することができた。

## 5. 主な発表論文等

[ 雑誌論文 ] (計 28 件)

- ① Takahiro Fujiwara, San Afri Awang, Mamat Rahmat, Ratih Madya Septiana, Noriko Sato, Current Situation of Land Grab in State Forest Area (Kawasan Hutan) in Indonesia, Proceedings of 3rd INAFOR, 2016、予定
- ② Sayaka Sano, Strategies of Japanese Trading Companies under Neoliberalism: The Case of Grain Sector in Brazil, Toyo University Faculty of Economics Working Paper, No.21, 2016, pp.1-18
- ③ 池上甲一, モザンビーク北部における大規模農業開発事業とランドグラブ、アフリカ研究、No.88, 2015, pp.29-35
- ④ 佐野聖香, ブラジルにおける大豆生産と契約栽培：ルッカスドリオベルジ市の事例研究、アジア経済、Vol.56, No.4, 2015, pp.57-87
- ⑤ 朴紅, 中国三江平原における国有農場の米加工販売と民営米業の展開、フロンティア農業経済研究、Vol.18, No.2, 2015, pp.18-26
- ⑥ 藤原敬大, サン・アフリ・アワン, 佐藤宣子, インドネシアの国有林地におけるランドグラブの現状：木材林産物利用事業許可の分析、林業経済研究、Vol.61, No.1, 2015, pp.63-74
- ⑦ Shuji Hisano, Food Security Politics and Alternative Agri-food Initiatives in Japan, Kyoto

University Graduate School of Economics Working Paper, No.131, 2015, pp.1-32

⑧岩佐和幸、マレーシアのアグリビジネス：パーム油開発のグローバル化とその矛盾、経済、No.222, 2014, pp.47-55

⑨池上甲一、大規模海外農業投資による食農資源問題の先鋭化とアグロ・フード・レジームの再編、農林業問題研究、Vol.49, No.3, 2013, pp.473-482

[学会発表](計24件)

①Koichi Ikegami, Corridor Development and Foreign Investment in Agriculture: Implications of the ProSAVANA Programme in Northern Mozambique, International Conference on Land Grabbing, Conflict, and Agrarian-Environmental Transformation, 5-6 May 2015, Chiang Mai Univ, Thailand

②佐野聖香、ブラジルにおける多国籍アグリビジネスの展開と農業構造、政治経済学経済史学会春季学術大会、2015年6月27日、東京大学

③Koichi Ikegami, What is happening in the Northern Mozambique under the ProSAVANA Program and Agricultural Growth Corridor: An Implication to the Large Scale Land Acquisition in the Southeast Asia, International Sociology Association 18<sup>th</sup> World Congress, 15 July 2014, Yokohama, Japan

④Midori Hiraga, Shuji Hisano, Restructuring Vegetable Oil Supply and Demand in Asia, International Sociology Association 18<sup>th</sup> World Congress, 16 July 2014, Yokohama, Japan

[図書・分担執筆](計9件)

[その他]

ホームページ(国際シンポジウム)

<http://agst.igp.kyoto-u.ac.jp/topics/news/542>

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

・久野 秀二 (HISANO, Shuji)  
京都大学・大学院経済学研究科・教授  
研究者番号：10271628

### (2) 研究分担者

・池上 甲一 (IKEGAMI, Koichi)  
近畿大学・農学部・教授  
研究者番号：90176082

・磯田 宏 (ISODA, Hiroshi)  
九州大学・農学研究院・准教授  
研究者番号：00193392

・白武 義治 (SHIRATAKE, Yoshiharu)  
佐賀大学・農学部・教授  
研究者番号：10192121

・品川 優 (SHINAGAWA, Masaru)

佐賀大学・経済学部・教授

研究者番号：10363417

- ・岩佐 和幸 (IWASA, Kazuyuki)  
高知大学・人文社会・教育学系・教授  
研究者番号：40314976
- ・中西 三紀 (NAKANISHI, Miki)  
高知大学・人文社会・教育学系・准教授  
研究者番号：60553146
- ・佐野 聖香 (SANO, Sayaka)  
東洋大学・経済学部・准教授  
研究者番号：40469094
- ・坂下 明彦 (SAKASHITA, Akihiko)  
北海道大学・農学研究院・教授  
研究者番号：70170595
- ・朴 紅 (PARK, Hong)  
北海道大学・農学研究院・准教授  
研究者番号：80312396
- ・佐藤 宣子 (SATO, Nobuko)  
九州大学・農学研究院・教授  
研究者番号：80253516

### (3) 連携研究者

- ・藤原 敬大 (FUJIWARA, Takahiro)  
九州大学・持続可能な社会のための決断科学センター・助教  
研究者番号：20637839

### (4) 研究協力者

- ・Sofia MONSALVE  
FIAN International, Heidelberg, Germany
- ・Saturino M. BORRAS Jr.  
Int'l Institute of Social Studies, the Netherlands
- ・Fons COOMANS  
Maastricht University, the Netherlands
- ・FUNADA-CLASSEN, Sayaka  
明治学院大学・国際平和研究所・研究員
- ・青西 靖夫 (AONISHI, Yasuo)  
開発と権利のための開発センター
- ・森下 麻衣子 (MORISHITA, Maiko)  
Oxfam Japan
- ・東 智美 (HIGASHI, Tomomi)  
メコン・ウォッチ
- ・川上 豊行 (KAWAKAMI, Toyoyuki)  
Rainforest Action Network Japan
- ・渡辺 直子 (WATANABE, Naoko)  
日本国際ボランティアセンター
- ・Tsilavo RALANDISON  
IST Antananarivo, Madagascar